



道農連 2020年2月の月間活動トピックス

HP <http://donouren.sakura.ne.jp/> ☎011-241-5416

更なる市場開放に断固反対し、持続可能な農業及び基本農政の確立を 求める特別決議を採択／道農連第47回定期総会

道農連は2月13日～14日、札幌サンプラザにて第47回定期総会を開催し、全道・地区市町村組織の代議員ら約170名が参加した。総会では、2019年度活動報告及び収支決算、2020年度運動方針及び予算案を満場の拍手で採択。併せて、「日米貿易協定などの更なる市場開放に断固反対し、持続可能な農業及び基本農政の確立を求める特別決議」を採択した。また、空知農民連合より、「国際貿易協定に対する万全な国内対策の強化と、『真の農政改革』実現を求める動議」が提出され、採択した。

なお、役員改選では、西原正行委員長、大久保明義副委員長、中原浩一書記長は再任された。佐藤正光副委員長は退任し、新たに増田俊司氏が副委員長に就任した。会計監査は、井田和明氏、三条聡が再任された。平澤等氏が退任し、新たに手塚昌宏氏が就任した。

2020年度の執行体制などを決定／第1回執行委員会

道農連は2月26日、第1回執行委員会を開催し、2020年度の執行体制を決定し、基本農政対策、業態別対策などについて協議した。また、業態別対策委員長を決定し、米・水田農業対策委員長に大久保明義副委員長、畑作・野菜対策委員長に増田俊司副委員長、酪農・畜産対策委員長に西原正行委員長が就任した。

基本農政をめぐるっては、国際貿易交渉について、現在協議が進められている日米貿易協定は追加交渉の範囲がどうなるか、現状では見通せない状況にあるが、農産物が対象となる場合は断固反対の姿勢を示す運動を展開するとした。

また、農業関連法案対策では、国会審議が3月下旬から開始される見通しのため、農林水産委員会の動きを見ながら、付帯決議などの農水委員対策を行う。その他の課題についても、内容を精査して問題点を整理し、2021年度予算概算要求に向けた政策提言を取りまとめ、「真の農政改革」の実現運動を展開するとした。

2月の活動記録（上記以外）

- 1日 連合北海道結成30周年記念レセプション
- 4日 全上川農民連盟定期総会
てん菜立会人代表者会議・高品質てん菜づくり講習会（池田）
- 5日 道南地区農民連盟定期総会
- 6日 空知農民連合定期総会
- 7日 北見地区農民連盟定期総会、全十勝地区農民連盟定期総会
- 8日 釧根地区農民連盟定期総会
- 10日 後志地区農民連盟定期総会
- 25日 三役会議、中山間地域等直接支払制度等に関する説明会（岩見沢）

3月の活動予定

- 3日 合成洗剤追放北海道連絡会2020年度総会→新型コロナウイルスの影響により延期
- 5日 道てん菜協会企画調整部会
- 11日 第3回てん菜・てん菜糖合理化検討委員会→新型コロナウイルスの影響により中止
- 25日 第1回米・水田農業対策委員会
- 26日 第1回畑作・野菜対策委員会
- 27日 第1回酪農・畜産対策委員会

◎詳しくは、「北海道農村新聞」（年間購読料1,800円・税込）をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局（TEL011-241-5416）まで。